

承認第2号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度松田町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年8月4日 提出

松田町長 本山博幸

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度松田町一般会計補正予算（第3号）

（別紙）

令和3年7月3日

松田町長 本山博幸

理由

令和3年7月3日の大雨の影響により町道や農道等に被害が発生し、災害復旧対応に急施を要することから、所要の経費について専決処分するものであります。

令和 3 年度

松田町一般会計補正予算書

(第 3 号)

令和 3 年 7 月 3 日専決処分

令和3年度 松田町一般会計補正予算（第3号）

令和3年度松田町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

松田町長 本山博幸

第1表 歳出予算補正

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 農林水産業費		千円 103,625	千円 3,000	千円 106,625
	1 農業費	93,499	3,000	96,499
7 土木費		462,872	1,550	464,422
	2 道路橋梁費	88,612	1,550	90,162
11 予備費		40,813	△4,550	36,263
	1 予備費	40,813	△4,550	36,263
歳出合計		6,631,381	0	6,631,381

一般会計補正予算に関する説明書

(第3号)

歳　出　予　算　事　項　別　明　細　書

1　総括
歳　出

款	補　正　前 の　額	補　正　額	計
5 農　林　水　産　業　費	千円 103,625	千円 3,000	千円 106,625
7 土　木　費	462,872	1,550	464,422
11 予　備　費	40,813	△4,550	36,263
歳　出　合　計	6,631,381	0	6,631,381

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	町 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 3,000
0	0	0	1,550
0	0	0	△4,550
0	0	0	0

3 歳 出

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
款	項	目	千円	千円	千円	千円
5 農 林 水 産 業 費		103,625	3,000	106,625	一般財源	3,000
1 農 業 費		93,499	3,000	96,499	一般財源	3,000
3 農 業 振 興 費		11,109	3,000	14,109	一般財源	3,000
7 土 木 費		462,872	1,550	464,422	一般財源	1,550
2 道 路 橋 梁 費		88,612	1,550	90,162	一般財源	1,550
2 道 路 維 持 費		26,624	1,550	28,174	一般財源	1,550
11 予 備 費		40,813	△4,550	36,263	一般財源	△4,550
1 予 備 費		40,813	△4,550	36,263	一般財源	△4,550
1 予 備 費		40,813	△4,550	36,263	一般財源	△4,550

節	説	明
区分	金額	
	千円	千円
14 工事請負費	3,000	<p><u>1 農業振興対策に要する経費</u> <u>3,000</u></p> <p>(2) 施設管理経費 (まちづくり課) <u>(3,000)</u></p> <p>14 工事請負費 <u>3,000</u></p> <p>農林道災害復旧工事</p>
14 工事請負費	1,550	<p><u>1 道路維持に要する経費 (まちづくり課)</u> <u>1,550</u></p> <p>(2) 道路補修事業 <u>(1,550)</u></p> <p>14 工事請負費 <u>1,550</u></p> <p>町道災害復旧工事</p>

(款) 11 予備費

(項) 1 予備費



農林道災害復旧工事
位置図

ほか2箇所
(中央農道
神山農道)



町道災害復旧工事
位置図

ほか 5 箇所
町道 21 号線
町道寄 2 号線
町道寄 3 号線
町道寄 9 号線
町道寄 11 号線

